

2025 年 9 月 1 日

各 位

株式会社 北海道銀行

## 不祥事件の発生について

北海道銀行（頭取 兼間 祐二）におきまして、元行員（アコム株式会社からの元出向者）が電子計算機使用詐欺罪の容疑で逮捕されました。

社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関において、このような事件を発生させましたことを深く反省するとともに、日頃より当行を信頼のうえお取引いただいているお客さま、地域の皆さまに、心よりお詫び申し上げます。

事件の概要および今後の対応等につきまして、下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 1. 事件の概要

当行がカードローン「ラピッド」のご契約者さま向けに、キャンペーンの景品として贈呈していたデジタルギフト情報を不正に取得し、自身の電子マネー等に交換していたとして、本日、当行の業務提携契約先であるアコム株式会社からの出向者として当行ラピッド支店に勤務していた元行員（出向期間：2022 年 4 月 1 日～2024 年 8 月 16 日）が、電子計算機使用詐欺罪の容疑で逮捕されました。

札幌方面中央警察署（以下、警察）は、元行員の逮捕容疑は、「2024 年 6 月 6 日から同年 6 月 7 日までの間、当行がお客さまに贈呈したデジタルギフト情報を不正に入手し、計 36,000 円相当を被疑者が管理する電子マネー等へ交換した疑い」としております。

#### 2. 当行側における事件把握の経緯

当行ラピッド支店では、元行員が当行在籍期間中に「デジタルギフト」を贈呈品とするキャンペーンを実施しておりましたが、2024 年 8 月にデジタルギフト発行事業者から、当行がお客さまへ贈呈したデジタルギフトの情報を使用して、何者かが電子マネー等を不正に取得していると強く疑われる事案があることについて、報告を受けました。

直ちに内部調査を進めましたが、当行単独の調査では犯人の特定を含め、事件の詳細把握に限界があったため、同年 9 月に警察へ被害相談し、当行も全面的に協力のうえで捜査が進んでおりました。

その後、元行員がアコム株式会社に対して、上記の事案は自らの犯行によるものと申し出がありました。当行でも申し出内容を精査した結果、元行員による不祥事件と把握いたしました。

ただ、警察の捜査活動に支障を及ぼす蓋然性が高いことから、これまで当行では本件の公表を控えておりました。

### 3. お客さまへの対応

ラピッド支店で行われたデジタルギフトを贈呈するキャンペーンの対象となったお客さまに、深くお詫び申し上げます。

今後、警察の捜査などによって被害内容が判明次第、速やかに該当のお客さまに対応させていただきます。

### 4. 関係機関への届け出等

法令に基づく監督官庁への報告を行っております。

### 5. 今後の対応

当行としましては、今回の事態を重く受け止め、内部管理態勢の更なる充実・強化を図り、信頼回復と再発防止に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

**【お客さま】**

北海道銀行 ラピッド支店                      電話番号 (0120) 433-919 【受付時間：平日 9:00～17:00】

**【報道関係者の皆さま】**

北海道銀行 広報 CSR 室                      電話番号 (011) 233-1005 【受付時間：平日 9:00～17:00】